

令和5年千代田区議会第1回臨時会議事速記録（第1499号）《未定稿》

◎日 時 令和5年5月29日（月）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともりのり	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
13番	はまもり	かおり	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
21番	嶋崎	秀彦	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	樋口	高頭	君	
副	区	長	坂田	融朗	君
副	区	長	小林	聡史	君

保健福祉部長	細越正明君
地域保健担当部長	原田美江子君
千代田保健所長	
地域振興部長	清水章君
文化スポーツ担当部長	佐藤尚久君
環境まちづくり部長	印出井一美君
まちづくり担当部長	加島津世志君
政策経営部長	
財産管理担当部長	古田毅君
デジタル戦略担当部長	村木久人君
行政管理担当部長	中田治子君
会計管理者	大矢栄一君
総務課長	石綿賢一郎君
企画課長	夏目久義君
財政課長	中根昌宏君

(教育委員会)

教育長	堀米孝尚君
子ども部長	亀割岳彦君
教育担当部長	大森幹夫君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合芳則君
-------------	-------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩田浩行君
----------	-------

◎区議会事務局職員

事務局長	小川賢太郎君
事務局次長	安田昌一君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	石井妙子君
議事担当係長	河原田元江君
議事担当係長	彦坂悠介君

午後1時00分 開会・開議

○区議会事務局長（小川賢太郎君） 本日は、改選後初の議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、桜井ただし議員に臨時議長の職務を行っていただきます。

桜井議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 一般選挙後、初の議会ですので、地方自治法第107条の規定により、議長選挙のため、私が臨時議長の職務を執り行います。よろしくご協力をお願いいたします。

ただいまから、令和5年第1回千代田区議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。なお、私、桜井は22番とします。

日程に入ります。

日程第1を議題にします。



議長選挙

○臨時議長（桜井ただし議員） これより、議長選挙を行います。選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（桜井ただし議員） ただいまの出席者は25名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、1番西岡めぐみ議員、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、13番はまもりかおり議員、14番白川司議員、25番富山あゆみ議員の以上6名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、6名の方をお願いします。

なお、念のため、選挙の方法についてご説明します。

投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙は、ただいまお手元にお配りします。なお、書き損じた場合は、それと引き換えに代替りの用紙を差し上げますので、臨時議長まで申出願います。

それでは、配付してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 投票用紙の行き渡らない方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（桜井ただし議員） なしと認めます。

これより投票を行います。

安田事務局次長に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 異状なしと認めます。

小川事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔小川局長 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（桜井ただし議員） なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立会いをお願いします。

〔投票点検〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 立会人は自席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

出席者数 25 名。投票総数 25 票。有効投票数 21 票。無効投票数 4 票。得票、秋谷こうき議員 11 票、大坂隆洋議員 9 票、牛尾こうじろう議員 1 票。以上でございます。

よって、得票の多数を得られました秋谷こうき議員が議長に当選されました。

議長に当選されました秋谷こうき議員に対して、会議規則第 30 条第 2 項の規定により、その旨を告知します。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（桜井ただし議員） 秋谷こうき議員から議長就任のご挨拶をお願いします。

〔秋谷こうき議長登壇〕

○議長（秋谷こうき議員） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、先輩、同僚議員の皆様方のご推挙によりまして、伝統ある第 70 代千代田区議会議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄であり、深く感謝を申し上げます。

さて、4 年前から全世界で猛威を振った新型コロナウイルス感染症ですが、本年 5 月 8 日から感染法上の位置づけが季節性インフルエンザ並みに、5 類に引き下げられました。これにより、地域のコミュニティ活動などが従前のように盛んになり、活気あふれる区民生活が復活するものと祈念いたします。

我々区議会の議員は、過去の教訓を生かし、区民の生命と財産を守るため、危機管理に強い安全・安心のまちづくりを推進していかなければならないとの思いを強く抱いております。また、本区においては、第 4 次基本構想の実現をはじめ、次世代育成支援や保健福祉施策の充実、環境対策、DX 推進等、各種施策の推進に向けて、重要な課題が山積しております。

区議会といたしましても、執行機関と緊密な連携を図り、様々な課題の解決に向け積極的に取り組むとともに、開かれた区議会を目指し、区民の負託に応えてまいりたいと存じます。

議長として、その責任の重大さに身の引き締まる思いではありますが、先輩並びに同僚議員の皆様のお力添えを賜り、区民福祉の推進と円滑な議会運営を目指して全力で取り組んでいく決意でございます。

何とぞ、皆様の温かいご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（桜井ただし議員） 議長のご挨拶が終わりました。

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

秋谷こうき議長と議長席を交代いたします。

〔臨時議長退席〕

〔議長着席〕

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから、私、秋谷が議長の職務を行います。

初めに、会議規則第3条の規定に基づき、議長から議席の指定を行います。議席番号及び氏名を小川事務局長が呼び上げます。

○区議会事務局長（小川賢太郎君） 1番西岡めぐみ議員。2番大坂隆洋議員。3番のざわ哲夫議員。4番小枝すみ子議員。5番えごし雄一議員。6番米田かずや議員。7番牛尾こうじろう議員。8番岩佐りょう子議員。9番小野なりこ議員。10番池田ともり議員。11番はやお恭一議員。12番春山あすか議員。13番はまもりかおり議員。14番白川司議員。15番永田壮一議員。16番入山たけひこ議員。17番田中えりか議員。18番岩田かずひと議員。19番小林たかや議員。20番林則行議員。21番嶋崎秀彦議員。22番桜井ただし議員。23番秋谷こうき議員。24番おのぞら亮議員。25番富山あゆみ議員。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、会議録署名員について申し上げます。

会議録署名員は、1会期ごとに出席議員の中から議席番号順に2名ずつ順次指名していきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、今臨時会の会議録署名員を、会議規則第124条の規定に基づき、議長が指名します。

1番西岡めぐみ議員、2番大坂隆洋議員をお願いいたします。

会期についてお諮りいたします。今臨時会の会期は、本日5月29日の1日としたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定いたします。

樋口区長から議会招集の挨拶をお願いいたします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和5年第1回区議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

す。

去る4月23日に執行されました千代田区議会議員選挙におきまして、区民の信託を得て当選の栄を得られました議員の皆様方に衷心よりお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

今回、招集いたしました臨時会は、地方自治法の定めにより、議長、副議長選挙及び常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任のために招集をいたしましたものでございます。

ただいま行われました議長選挙におかれまして、議長に秋谷こうき議員が選出されました。秋谷こうき議長におかれましては、これまでのご経験を生かされ、着実に千代田区政発展のために大いに力を発揮してくださることと心から期待を申し上げますとともに、その就任をお祝い申し上げます。

以上をもちまして、私からの第1回区議会臨時会開会のご挨拶といたします。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により、休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお配りした追加日程第1から第8までを一括して本日の日程に追加し、議題にしたいと思いましたが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第1を議題にします。

副議長選挙

○議長（秋谷こうき議員） これより、副議長選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（秋谷こうき議員） ただいまの出席者は25名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、1番西岡めぐみ議員、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、13番はまもりかおり議員、14番白川司議員、25番富山あゆみ議員の以上6名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、6名の方をお願いいたします。

なお、念のため、選挙の方法について説明いたします。

投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙は、ただいまお手元にお配りします。なお、書き

損じた場合は、それと引き換えに代わりの用紙を差し上げますので、議長まで申し出願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票用紙の行き渡らない方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

これより投票を行います。

安田事務局次長に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 異状なしと認めます。

小川事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

〔小川局長 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立会いをお願いします。

〔投票点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 立会人は自席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

出席者数 25名。投票総数 25票。有効投票 23票。無効投票 2票。得票、池田ともりのり議員 23票。以上でございます。

よって、投票の多数を得られました池田ともりのり議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました池田ともりのり議員に対して、会議規則第30条第2項の規定により、その旨を告知します。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（秋谷こうき議員） 池田ともりのり議員から、副議長就任のご挨拶をお願いします。

〔池田ともりのり議員登壇〕

○副議長（池田ともりのり議員） 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、先輩、同僚議員の皆様の温かいご推挙を頂き、栄えある千代田区議会副議長の要職に就任することになりました。大変、身に余る光栄であり、深く感謝を申し上げます。

副議長として、その任務の重大さを痛感しておりますが、秋谷こうき議長を補佐し、区民福祉のさらなる増進と円滑な議会運営に向けまして最善の努力をいたす決意でございます。

何とぞ、皆様におかれましては、格別のご協力とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（秋谷こうき議員） 追加日程第2を議題にします。

議案第22号 千代田区監査委員の選任の同意について

○議長（秋谷こうき議員） 地方自治法第117条の規定により、22番桜井ただし議員の退席を求めます。

〔桜井ただし議員退席〕

○議長（秋谷こうき議員） 執行機関から提案理由の説明をお願いします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 議案第22号、千代田区監査委員の選任の同意についてご説明申し上げます。

議員選出監査委員の任期が満了したことに伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、区議会議員から監査委員を選任するものであります。

監査委員には、優れた識見を有する桜井ただし議員を選任いたしたく、区議会のご同意を頂くため、急施をもって提案いたすものであります。

これまでの桜井ただし議員の区政における貴重な経験と実績を基に、適正に監査の職務を執行していただけるものと存じております。

何とぞ、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋谷こうき議員） これより、議案第22号、千代田区監査委員の選任の同意についての採決を行います。

この採決は、投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（秋谷こうき議員） ただいまの出席者は24名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、1番西岡めぐみ議員、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、13番はまもりかおり議員、14番白川司議員、25番富山あゆみ議員の以上6名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、6名の方をお願いします。

なお、念のため、投票の方法について説明します。

投票は無記名、1人1票です。本案に賛成の方は白票を、本案に反対の方は青票を投票願います。本件について、議長は投票しませんので、ご了承願います。

投票カードをただいまお手元にお配りします。

〔投票カード配付〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票カードの行き渡らない方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

これより投票を行います。

安田事務局次長に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 異常なしと認めます。

小川事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

〔局長 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立会いをお願いします。

〔投票点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 立会人は自席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

出席者数 24名。投票総数 23票。白票、賛成 13票。青票、反対 10票。

ただいま報告したとおり、白票が多数です。よって、本案は原案どおり可決しました。

投票カードの残りを回収しますので、しばらくお待ちください。

〔投票カード回収〕

○議長（秋谷こうき議員） 議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔桜井ただし議員入場〕

○議長（秋谷こうき議員） ただいま監査委員の選任同意を得られました桜井ただし議員に対して、その旨を告知します。

区長が監査委員の辞令を交付しますので、休憩します。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 34 分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

監査委員に就任された桜井ただし議員からご挨拶をお願いいたします。

〔桜井ただし議員登壇〕

○議員（桜井ただし議員） 監査委員の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様のご同意を得て、樋口区長より千代田区監査委員に任命されました。職責の重さに、身の引き締まる思いでございます。

私は、地方自治法における監査の職責を認識し、誠実かつ公正にその職責を遂行していく所存でございます。千代田区を取り巻く行財政運営も、DXの推進など、時代の急激な変化やニーズに対して応えていかなければなりません。

そのような中で、議会選出監査委員は、政策の妥当性など、区政課題を大きな流れの中で把握し、実効性のある監査を目指すとともに、何よりも区民の代表として、区民の目線に立って監査を行う責務がございます。特に、区民の皆様から納められていた大切な税金などが正しく使われているかなど、しっかりとチェックをしてまいります。今後とも皆様のご指導をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） ここで報告いたします。

区議会開会中の議事参与について、区長、教育長、選挙管理委員会委員長及び監査委員から議長宛て通知がありました。その写しをお手元に配付しましたので、ご了承願います。

追加日程第3を議題にします。



議員提出議案第5号 千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（秋谷こうき議員） 提出者を代表して、小野なりこ議員から提案理由の説明をお願いします。

〔小野なりこ議員登壇〕

○議員（小野なりこ議員） 千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例。提案理由の説明。

議員提出議案第5号、千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提出者を代表して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、千代田区議会委員会条例のうち、第2条の一部を改正するものです。

本年4月23日に執行されました千代田区議会議員選挙により、5月1日から新たな議会構成となりました。この議会構成に基づき、委員会における審査がより効率的に行えるよう、常任委員会の名称及び所管事項を改めるものであります。

改正の内容は、次のとおりです。第2条第2項第1号中「環境まちづくり部」を「地域振興部」に改めます。同第2号中「地域文教委員会」を「文教福祉委員会」に、「及び地域振興部」を「保健福祉部及び福祉事務所」に改めます。同第3号中「保健福祉委員会」を「環境まちづくり委員会」に、「保健福祉部及び福祉事務所」を「環境まちづくり部」に改めます。

なお、この条例の施行は、公布の日からとしております。

以上、満場一致、ご議決いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいま説明のありました、議員提出議案第5号、千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例については、小野なりこ議員の提案理由説明どおり、満場一致決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定いたします。

ここで、ただいま議決されました条例公布のため、暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第4を議題にします。

千代田区議会常任委員会委員選任

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、企画総務委員会委員に、2番大坂隆洋議員、3番のざわ哲夫議員、6番米田かずや議員、9番小野なりこ議員、15番永田壮一議員、16番入山たけひこ議員、17番田中えりか議員、19番小林たかや議員、23番、私、秋谷こうきの9名を、文教福祉委員会委員に、1番西岡めぐみ議員、5番えごし雄一議員、7番牛尾こうじろう議員、10番池田ともり議員、13番はまもりかおり議員、14番白川司議員、24番おのでら亮議員、25番富山あゆみ議員の8名を、環境まちづくり委員会委員に、4番小枝すみ子議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、12番春山あすか議員、18番岩田かずひと議員、20番林則行議員、21番嶋崎秀彦議員、22番桜井ただし議員の8名をそれぞれ指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第5を議題にします。

千代田区議会議会運営委員会委員選任

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。（「動議」「動議だよ、これ、……入ってないよ、確認していないよ」と呼ぶ者あり）

小枝すみ子議員。

○4番（小枝すみ子議員） 議長、動議。（発言する者あり）

○議長（秋谷こうき議員） 動議。（発言する者あり）

○4番（小枝すみ子議員） 議長、動議。休憩休憩、休憩動議。休憩を取ってください。

（「休憩はまだ言っていないじゃないか」と呼ぶ者あり）（「休憩を取ってください」と呼ぶ者あり）（「議長が言っていないんだから、指名したんでしょう」と呼ぶ者あり）（「この前のところの休憩をちゃんと取って会議をやらないと、まだ……」と呼ぶ者あり）（「『休憩する』と議長は言っていないんだから」と呼ぶ者あり）（「まだメンバーの確定もしていないのに、そのまま本番に入っちゃうと、議長がまずいですよ。議長にとって、まずい。休憩、1回取ったほうがいいと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（秋谷こうき議員） 賛成者が1名以上いて、動議は成立しました。

よって、本動議を議題にして採決します。（「おお。採決するの」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「じゃあ、賛成の……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）本動議のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なし。動議は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後4時48分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。議事の都合により休憩します。

午後4時48分 休憩

午後8時08分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日のみとなっておりますが、議事の都合により、会期を5月30日まで、1日延長したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、会期を5月30日まで1日延長することに決定しました。

お諮りします。

本日は、この程度をもって延会したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、本日は以上をもって延会することに決定しました。

次回の継続会は、明日5月30日の午後1時から開会いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後8時09分 延会